

乙訓福祉施設事務組合

広報 おつふくつうしん

2026

6

No.55

乙訓福祉施設事務組合とは向日市、長岡京市、大山崎町の2市1町が福祉事業の一部を共同して行うことを目的として設立されている一部事務組合（特別地方公共団体）です。

みんなで
嵐山に行きました。



乙訓若竹苑

部品の組み立てを
しています。



お仕事中！

管理者就任のご挨拶



このたび、4月1日付で乙訓福祉施設事務組合の管理者に就任いたしました、大山崎町長の前川光でございます。

就任に際しまして、その職責の重大さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

さて、本組合で行う事業は、乙訓地域の住民の皆さまをはじめ、多数の関係者のご支援、ご理解そしてご協力なくしては推進することができません。今後とも、皆さまの一層のご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

また近年、福祉に対するニーズは、価値観の多様化や制度改正などにより急速に変化し続けております。そういった現状と様々な課題に向き合いながら、職員とともに環境整備やサービス向上に取り組んでまいり所存でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

乙訓福祉施設事務組合 管理者 前川 光

乙訓若竹苑

P 2

- ▶ 就労継続支援（B型）事業
- ▶ 地域活動支援センター事業
- ▶ 生活介護事業

乙訓障がい者基幹相談支援センター

P 3～4

- ▶ 総合相談
- ▶ 乙訓圏域障がい者自立支援協議会事務局
- ▶ 乙訓障がい者虐待防止センター

介護障害審査課

P 4

乙訓福祉施設事務組合の財政

P 5

乙訓ポニーの学校

P 6

職員を募集しています！

相談員の会計年度任用職員を募集中です。
興味のある方はぜひご応募ください。

くわしくは
ホームページから▶



就労継続支援（B型）事業

就労継続支援（B型）事業とは、一般企業などで就労することが困難な障がいのある方に対し、生産活動などの機会を提供し、就労に関する知識や能力の向上に必要な訓練を行うサービスです。

サービスを利用する中で、知識や能力が高まった方には、本人の希望をもとに就労継続支援（A型）事業への移行や、一般企業での就労に向けた支援を実施します。

当事業所では、軽作業（お線香の箱折りやお守り、クリップ・電気製品の組み立てなど）や近隣の福祉施設やお寺、お墓の清掃などを行っており、利用者一人ひとりの希望や適性に合わせて、安心して働ける環境づくりを大切にしています。

また、生産活動だけでなく、年に数回イベントを実施しており、昨年度は嵐山観光やボーリング遊びなどレクリエーション活動も行いました。

これからも、利用者が自分らしくいきいきと過ごせるような支援の充実に努めていきます。



内職



清掃



イベント（遠足）

地域活動支援センター事業

地域活動支援センター事業では、令和2年4月から「ふれあいサロン」を実施しており、障がいのある方が余暇活動や人との交流を楽しめるようモノ作り、クッキングやカラオケなど様々なプログラムを用意しています。

開所日時は毎週火曜日～土曜日の9:00～16:00です。

ご利用には事前のお申し込みが必要です。まずは乙訓若竹苑までお問い合わせください。

☎075-954-6501
乙訓若竹苑



ボランティア募集

「ふれあいサロン」では、一緒に活動してくださる方やプログラムを盛り上げてくださる方（出前講座やイベント企画など）を募集しています。

皆さまからのお問い合わせをお待ちしております。

生活介護事業

生活介護事業では、地域の皆さまからアルミ缶の回収を行っています。

回収したアルミ缶は利用者がプレスしてリサイクル工場に持っていき、時価で引き取ってもらっています。

皆さまのご協力のおかげで、昨年度の収入は予想を大きく上回る72,121円となりました。収入は利用者の工賃に充てています。

今年度も引き続きアルミ缶の回収を行っておりますので、ご協力いただける方は、乙訓若竹苑（☎075-954-6501）までご連絡ください。

乙訓障がい者基幹 相談支援センター

おとくにしょう しゃ き かんそうだん し えん
乙訓障がい者基幹相談支援センターは、障がいのある方に対応する総合的な相談窓口です。
そうだんないよう おう かんけい き かん れんけい
相談内容に応じて、関係機関と連携し、お困りごとの解決に向けて一緒に考えていきます。
しょう かた たいおう そうごうてき そうだんまどぐち
TEL 075-952-6521 (代表) FAX 075-959-9086

総合相談 TEL : 075-952-6521

①総合的・専門的な相談支援の実施

暮らし、福祉サービス、権利に関することなど、ご本人やご家族が抱えている不安や課題をお聞きし、生活をサポートする関係機関と連携して解決方法を考えます。

また、相談支援事業所が抱える解決しづらい困難ケースに対して、課題や支援方法の着目点などについて一緒に考えます。



②地域の相談支援体制強化の取り組み

乙訓圏域障がい者自立支援協議会や、乙訓圏域障がい者相談支援事業所連絡会といった地域のネットワークづくり等に関する会議の事務局として、関係機関との連携に取り組んでいます。

また、相談支援事業所のニーズに応じた研修会を毎年開催しています。

③権利擁護に関する取り組み

「成年後見制度」について案内や説明を行います。

乙訓圏域障がい者自立支援協議会事務局 TEL : 075-954-7939

乙訓圏域障がい者自立支援協議会は、地域の障がい者福祉における課題の検討、情報発信を目的に運営されています。

——令和7年度 事業報告——

○運営委員会 開催回数：10回

主な活動：委託相談支援事業所等と行政機関で構成し、各部会の進捗状況の確認や地域課題に関する情報共有や協議等。

○「医療的ケア」委員会 開催回数：5回

主な活動：医療的ケア児・者のことを知っていただく周知活動、医療的ケア児等コーディネーターのフォローアップ交流会の実施、相談支援専門員を対象とした歯科医療受診が困難な方の口腔管理に関する講話の実施等。

○喀痰吸引等研修プロジェクト 開催回数：4回

主な活動：乙訓福祉会と連携した「介護職員等による喀痰吸引等研修（第3号研修）」の実施等。

○就労支援部会 開催回数：5回

主な活動：福祉就労から一般就労に向けた庁内実習や就労支援ネットワークとの連携、一般就労に向けた学習会の実施、令和7年10月より開始の就労選択支援事業について関係機関への周知、就労を考える際に活用することを目的とした就労支援に関わる事業所情報の更新等。

○相談支援プロジェクト 開催回数：5回

主な活動：「相談支援を円滑に進めるために、質の向上も含めてできること」をテーマに研修体系やモニタリングについての協議、地域生活支援拠点等、就労選択支援事業の開始に伴う課題の確認、現状把握等。

○児童発達支援プロジェクト 開催回数：4回

主な活動：児童発達支援・放課後等デイサービス事業所の基本情報の更新、乙訓圏域で望まれる療育について保健師等と児童発達支援事業所との懇談会、保健師や相談支援事業所と放課後等デイサービス事業所との懇談会の実施等。

○強度行動障がい支援プロジェクト 開催回数：4回

主な活動：支援者が相談し合える関係づくりを目的とした交流会の実施等。

○精神障がいに関する協議の場 開催回数：4回

主な活動：事業所等を対象としたアンケート調査及び課題整理等。

～ホームページで様々な情報をお知らせしています～

乙訓圏域障がい者自立支援協議会の詳しい内容は、「乙訓福祉施設事務組合」ホームページ内「乙訓圏域障がい者自立支援協議会（事務局）」を開いていただくと、活動状況や会議録等を掲載しております。また、「障がい者相談支援課」を開いていただくと、他にも、様々な情報をお知らせしておりますので、是非ご覧ください。

<お知らせしている情報>

- 乙訓圏域で見学・体験を受け入れている障がい児・者の事業所を紹介したチラシ
- 就労支援部会で作成している就労支援に関わる事業所情報の一覧
- 乙訓圏域のグループホームと障害者支援施設の空き情報

「障害者虐待防止法」に基づき、通報の受付や相談助言、各案件の対応のお手伝いや虐待防止に関する周知に取り組んでいます。

障がい者虐待かもしれないと思ったら、
すぐにお電話ください

通報専用番号 ☎075-959-9085

障がいのある方に対して、虐待を受けていると思われたときは、上記の通報専用番号までご連絡ください。虐待を受けている可能性のある方だけでなく、介護や介助をしている方を守るためでもあります。通報は匿名で行うことも可能です。また、通報者や通報内容に関する秘密は守られます。

－ 研修会のお手伝いをします －

障がい者の虐待防止に関してお話しさせていただきます。ご相談ください。

【乙訓地域の障がい者虐待の件数】

令和7年4月1日～令和8年3月31日（単位：件）

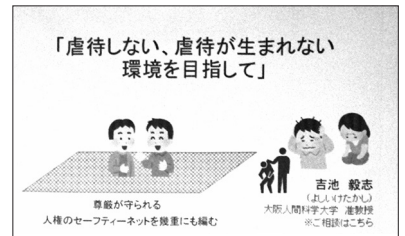
	通報・届出 受理件数	①虐待であると 判断した件数	②調査中の件数	③虐待ではないと 判断した件数
養護者による	32	16	2	15
施設従事者による	10	4	0	7
使用者による	3	0	0	1

※前年度より繰り越している案件等も含まれるため、通報・届け出受理件数と①②③の総数との相違があります。通報ごとに、関係市町と内容を検討し、緊急性の判断や対応方針の会議、事実確認を行い、必要に応じケース会議を行いました。

研修会を開催しました

令和8年3月3日『虐待しない、虐待が生まれない環境を目指して』と題し、大阪人間科学大学人間科学部 吉池毅志 准教授にご講演いただきました。

様々な事例を通して、問題を整理する方法や個人・組織レベルで歯止めとなる手立て等のお話を聞き、虐待を起こさない環境づくりについて学びました。



介護障害審査課

介護障害審査課は、2市1町（向日市・長岡京市・大山崎町）における介護保険の要介護認定と、障害支援区分認定の審査会事務局を務めています。

認定審査会

介護認定審査会は、76名の審査会委員を19のグループに分け、また障害支援区分認定審査会は、15名の審査会委員を3つのグループに分けた合議体で開催しています。

まず、申請を受け付けた2市1町が、一次判定ソフトに基づき判定を行います。しかし、それだけでは申請者固有の状態を評価することはできないため、両審査会において、一次判定結果を原案とし、審査会委員が認定調査票と主治医意見書の内容をくみ取り、保健、医療、福祉等の専門性の観点から総合的に判断し、二次判定を実施しています。

介護認定審査会審査判定結果及び障害支援区分認定審査会審査判定結果

令和7年度における介護認定審査件数は6,651件、また、障害支援区分認定審査件数は302件でした。

なお、2市1町それぞれの介護認定審査及び障害支援区分認定審査の結果及び過去10年間の審査件数の推移は、下表のとおりです。

令和7年度介護認定審査会審査判定結果一覧

（単位：件）

市町名	審査 件数	非該当	要支援		要介護				
			要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
向日市	2,351	7	437	240	482	377	294	291	223
長岡京市	3,627	14	455	568	724	592	456	435	383
大山崎町	673	6	103	63	134	109	80	103	75
合 計	6,651	27	995	871	1,340	1,078	830	829	681

令和7年度障害支援区分認定審査会審査判定結果一覧

（単位：件）

市町名	審査 件数	非該当	障害支援区分					
			区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
向日市	94	0	0	10	12	21	13	38
長岡京市	176	0	1	16	42	36	31	50
大山崎町	32	0	0	4	4	12	1	11
合 計	302	0	1	30	58	69	45	99

過去10年間（平成28年度～令和7年度）での審査件数の推移

介護認定審査会

（単位：件）

市町名	審査件数									
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
向日市	2,245	2,314	1,966	2,442	1,697	1,985	2,439	2,146	2,080	2,351
長岡京市	3,318	3,706	2,954	3,799	2,338	2,851	3,598	3,283	3,086	3,627
大山崎町	715	724	589	722	427	584	681	618	619	673
計	6,278	6,744	5,509	6,963	4,462	5,420	6,718	6,047	5,785	6,651

障害支援区分認定審査会

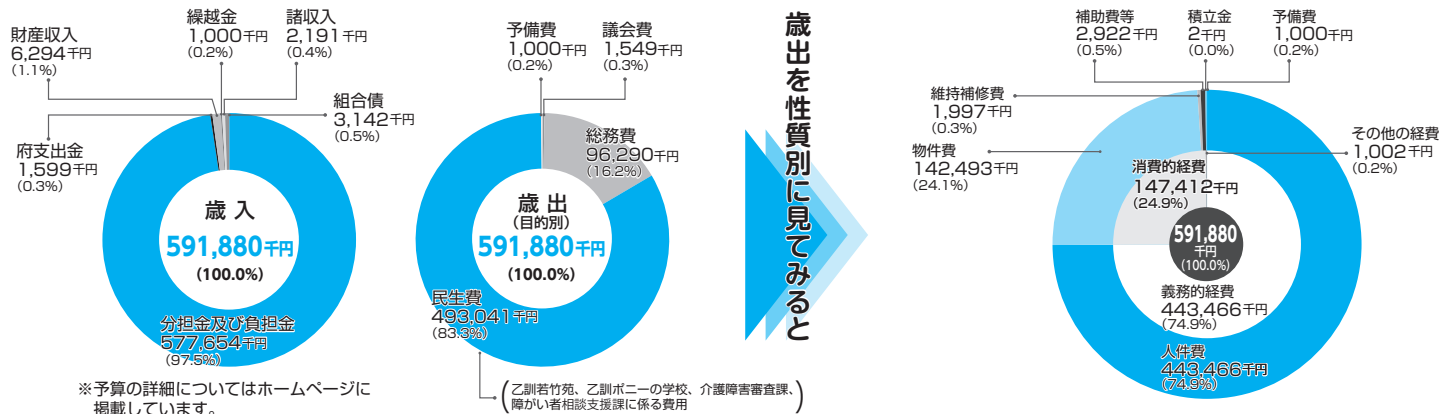
（単位：件）

市町名	審査件数									
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
向日市	81	73	141	81	94	147	90	124	164	94
長岡京市	145	104	224	148	128	200	172	173	229	176
大山崎町	27	30	43	26	32	47	26	28	45	32
計	253	207	408	255	254	394	288	325	438	302

乙訓福祉施設事務組合の財政

令和8年度 当初予算の概要

乙訓福祉施設事務組合では予算を、市町村等の自治体と同様に議会（組合議会）で審議、決定しています。令和8年度の当初予算の総額は5億9千188万円で、昨年と比べて4千784万3千円（8.8%）の増額となっています。



令和7年度下半期 財政状況の公表

乙訓福祉施設事務組合は、財政状況の公表に関する条例に基づき、毎年6月と12月に組合財政の状況について公表しています。今回は、令和7年度の下半期分として、令和8年3月31日現在における予算の執行状況や組合財産の現在高等についてお知らせします。

◆一般会計歳入歳出予算執行状況

歳 入 (単位：千円)				
款	予算現額	構成比	収入済額	収入率
1 分担金及び負担金	473,674	88.4%	445,282	94.0%
2 府 支 出 金	1,599	0.3%	1,599	100.0%
3 財 産 収 入	6,156	1.1%	5,493	89.2%
4 繰 越 金	52,598	9.8%	52,599	100.0%
5 諸 収 入	2,286	0.4%	2,133	93.3%
歳 入 合 計	536,313	100.0%	507,106	94.6%

歳 出 (単位：千円)				
款	予算現額	構成比	支出済額	執行率
1 議 会 費	1,768	0.3%	1,493	84.5%
2 総 務 費	95,729	17.9%	60,067	62.7%
3 民 生 費	437,816	81.6%	404,598	92.4%
4 予 備 費	1,000	0.2%	0	0.0%
歳 出 合 計	536,313	100.0%	466,158	86.9%

◆基金の状況 (単位：千円)

名 称	残 高
財 政 調 整 基 金	877
施 設 整 備 基 金	0

◆組合財産の現在高

区 分	数量・面積	内 容
土 地	2,986.46㎡	若竹苑、ポニーの学校用地（旧ポニー用地含む）
建 物	2,045.58㎡	若竹苑、ポニーの学校（組合庁舎含む）
物 品	52品	1品10万円以上の物品

◆一時借入金状況

令和8年3月までの一時借入金の借入実績は、ありませんでした。

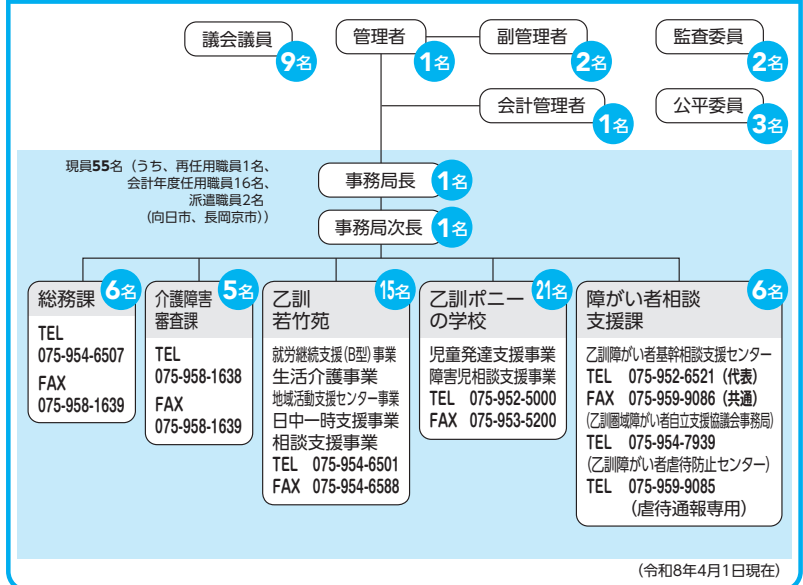
組合議会議員紹介

令和8年6月1日現在の組合議会議員は、次の方々です。

議 長 西 田 光 宏 (大山崎町)
副 議 長 中 小 路 貴 司 (長岡京市)
議 員 青 山 ま ゆ み (向日市)
〃 木 曾 拓 朗 (長岡京市)
〃 北 村 吉 史 (大山崎町)
〃 住 田 初 恵 (長岡京市)
〃 丹 野 直 次 (向日市)
〃 辻 真 理 子 (大山崎町)
〃 米 澤 知 紀 (向日市)

- 議会は傍聴可能です。（予約不要）
- 議会日程についてはホームページに掲載しています。

組合機構図と職員構成



乙訓ポニーの学校



乙訓ポニーの学校は、発達の様々な面で遅れやつまづきが心配される就学前のお子さんを対象とした児童発達支援事業を行う親子通園の療育施設です。

また、乙訓地域で生活しておられる18歳未満の障がいのある方やそのご家族を対象とした相談支援事業も行っており、様々なお悩みや困りごとについて相談をお受けしています。

TEL 075-952-5000

FAX 075-953-5200

ポニーの学校には、いろいろな大型遊具があります。その中でも揺れ遊具は、姿勢を保つ力やバランス感覚、全身の筋力の向上に効果的です。吊り方(位置、高さ、角度等)や揺れの大きさによって様々な遊び方ができるので、お子さんに合わせて設定して療育を行っています。



タワーラダー

天井から吊るしたロープのはしごを上るため、乗り方によっては大きく傾き、ゆらゆら揺れます。揺れを感じる中で、支えたり、踏ん張ったり、しがみついたり…等しながら、自分の身体のイメージを育てていくことができます。



オーシャンスイング

座面が平らで広く、木の持ち手があります。姿勢が安定しやすく、低年齢の子どもでも乗りやすく、自分の身体の動かし方や支え方に気付いて調整できるようになります。

ホーススイング

またがって乗るタイプのブランコです。足を開いて、背中を伸ばす姿勢を保ちやすいため、姿勢を保持する力が育ちやすいです。落ちないようにしがみついたり、両足で姿勢を保つことで、全身に力を入れ続けることができます。



どの揺れ遊具も大勢で乗ることができるので、電車や船等に見立ててお友だちと一緒に乗って楽しんでいます。人と遊ぶ楽しさを共有したり、順番ややりとり等コミュニケーション面での力を養うことができます。

揺れ遊具の他にも、トランポリンや太鼓橋、木の滑り台、山の吊り橋等、いろいろな大型遊具があります。



ジャンプしたり、バランスをとったり・・・子どもたちは、夢中で身体を動かします。その中で、自分の身体がどう動いているのか、どこに力をいれたらいいのかな等を感じ、試行錯誤しながら動くことで調整する力が育っていきます。そのひとつひとつの経験をじっくり積み重ねることで、運動遊びだけでなく、手先を使った遊びも上手になっていきます。また、上手く身体を動かすことができると、気持ちの調整も少しずつできるようになったり、さまざまな活動への意欲も高まり、自信にも繋がります。

◎下記の施設開放事業を行います。事前予約が必要ですので、詳しくはホームページをご覧ください。

※感染症拡大の状況によっては中止する可能性があります。



おもちゃライブラリー

おもちゃライブラリーは、通園児に限らず、地域のどなたでもご利用できるように、プレイルームを開放している日です。ゆったりとしたスペースで、トランポリンやすべり台等の大型遊具や好きなおもちゃを使って自由に遊べます。雨の日も安心です。また、遊びのアドバイスや子育てに関するご相談に応じています。お子さんのことでお聞きになりたいことがありましたら、お気軽にお尋ねください。



令和8年6月19日(金) / 7月24日(金) / 8月21日(金) / 9月18日(金) 午後3時～4時30分

施設開放日 卒園児の方が対象です。

令和8年8月11日(祝・火) / 9月27日(日) 午前の部: 10時～12時 午後の部: 1時～3時

